

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																			
新宿鍼灸柔整歯科衛生専門学校	平成16年1月23日	永野修	〒160-0017 東京都新宿区左門町5番地 (電話) 03-3352-6811																			
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																			
学校法人小倉学園	昭和56年12月24日	小倉基義	〒379-2215 群馬県伊勢崎市赤堀今井町1丁目581番地 (電話) 0270-62-6174																			
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																		
医療	医療専門課程	ヒューマンサイエンス柔道整復学科(昼間部)	平成19年文部科学省告示第20号	-																		
学科の目的	柔道整復師法に基づく専門知識及び技術を教授することにより、国民の健康の保持に寄与すると共に、自主的精神に充ちた心身と共に有能な臨床家として社会に貢献できる人材の育成を目的とする。																					
認定年月日	平成27年2月25日																					
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験																
3年	昼間	2400時間	1680時間	0時間	720時間	0時間																
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																	
270人	112人	0人	11人	19人	30人																	
学期制度	■1学期:4月1日～8月25日 ■2学期:8月26日～翌年1月5日 ■3学期:1月6日～3月31日			成績評価	■成績表:有 ■成績評価の基準・方法 試験の得点、出席状況、授業態度、課題への取り組みを総合的に評価																	
長期休み	■学年始:4月1日～4月7日 ■夏季:8月5日～8月25日 ■冬季:12月23日～1月5日 ■学年末:3月9日～3月31日			卒業・進級条件	(卒業条件)全授業科目を修得 (進級条件)各年次に履修すべき授業科目を修得																	
学修支援等	■クラス担任制:有 ■個別相談・指導等の対応 欠席者の指導は、その都度担任より行っている。欠席が学則の基準を超えた学生には、補習等の指導をしている。			課外活動	■課外活動の種類 野球大会、柔道大会、学園祭実行委員 ■サークル活動:有																	
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(平成29年度卒業生) 施術所、介護保険施設など ■就職指導内容 キャリアデザイン支援室が窓口となり、求人情報や就職ガイダンスを企画している。担任が就職相談を実施している。 ■卒業生数 40人 ■就職希望者数 33人 ■就職者数 33人 ■就職率 : 100% ■卒業者に占める就職者の割合 : 82.5% ■その他 (平成29年度卒業生に関する平成30年5月1日時点の情報)			主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成29年度卒業生に関する平成30年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>柔道整復師</td> <td>②</td> <td>37</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄		資格・検定名	種	受験者数	合格者数	柔道整復師	②	37	34								
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																			
柔道整復師	②	37	34																			
中途退学の現状	■中途退学者 11名 ■中退率 6.2% 平成29年4月1日時点において、在学者176名(平成29年4月1日入学者を含む) 平成30年3月31日時点において、在学者165名(平成30年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 学校生活への不適合・経済的問題・進路変更等 ■中退防止・中退者支援のための取組 担任制をとり、欠席・遅刻・早退が増えた学生に面談を行う。また、基礎学力増進のため始業前の学力指導を行う。																					
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 特待生チャレンジテスト ■専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																					
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有・無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																					
当該学科のホームページURL	URL: www.ssis.ac.jp/jusei/																					

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賞金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

実践的かつ専門的な職業教育を実施するために、企業等との連携を通じて(1)業界における人材の専門性等の動向(2)国又は地域の産業振興の方向性(3)実務に必要な最新の知識・技術・技能(4)その他、教育課程の編成に関連する事項の把握・分析を行い、教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)に活かすことを基本方針とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、別紙管理運営規定のとおり、委員会に属し、そこでの審議については、各分掌代表による運営会議に報告し協議の上、校長が決定する。平成29年度は、8月7日の運営会議に企業等からの意見として「コミュニケーション能力は非常に重要であり育成する事」の必要性が報告され、実施の決定がなされた。2学期からの授業で取り組む方法を教務委員会で検討し、専門分野の実習科目で授業改善を実施した。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成30年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
村田 浩之	株式会社 ケツトレナー	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	③
黒澤 光伸	株式会社 セリアジョブ	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	③
金田一 功	公益社団法人 全日本鍼灸マッサージ師会	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	①
永野 修	校長	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	学校教員
小倉 芳裕	副校長	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	学校教員
太田 和幸	鍼灸学科長	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	学校教員
利根川 幸子	歯科衛生学科長	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	学校教員
田代 雅人	柔道整復学科長代行	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	学校教員
長尾 隆司	広報部長	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	学校職員
濱野 哲也	事務長	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	学校職員
岡村 和彦	教務主任	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	学校職員

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(6月、7月)

(開催日時(実績))

第1回 平成29年6月22日 16:00～17:05

第2回 平成29年7月28日 16:00～17:10

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

企業等委員より「コミュニケーション能力の育成を行うこと」との、提言を受けた。平成29年度2学期の柔道整復発展評価法Ⅰの実習科目において、学生同志により医療現場に出ることを想定したケーススタディを行いコミュニケーション能力を高めることや、臨床実習において、現場で診断する事の過程を授業に取り入れ、患者とのコミュニケーションの取り方、話し方の実習、コミュニケーションの概要、言語的・準言語的・非言語的コミュニケーションの実習をし、患者の話の聞く能力や姿勢を育成することに活用した。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

柔道整復発展評価法Ⅱ、柔道整復各論実技Ⅵの授業に地域医療で実践している実務に関する専門的知見、医療現場で求められ実務に関する知識、技術及び技能を取り入れ、学生に実践的かつ専門的能力を育成する。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

有限会社ボーンが、本校の教員に指導の下、現場の医療面接や業務に即した技術を紹介あい、学生の実習の指導を行う。評価は、授業内の実技試験を企業が評価し、それをもとに担当教員が成績をつける。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。		
科目名	科目概要	連携企業等
柔道整復発展評価法Ⅱ	損傷の各論を視覚的情報から疾患名、施術方法を導き、グループ活動でのケーススタディー方式で行う。	有限会社 ボーン
柔道整復各論実技Ⅵ	認定実技審査項目の実技内容を学習し、柔道整復師に必要な整復・固定・検査法などの技術習得を行う。	有限会社 ボーン

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

本校教育訓練規程により、教員は、教員の専攻分野の実務のに関する知識、技術、技能を修得・向上することと、授業及び生徒に対する指導力を修得・向上することになっている。内容は、(1)職場内教育(2)職場外研修(3)自己啓発となっており、それらは、企業等連携した研修等を盛り込むこととなっている。この規程を基に、組織的・計画的に企業等と連携した研修等を行う。職場外研修においては、毎年3名ずつの教員を公益社団法人東洋療法学校協会教員研修会へ参加させ、実務に関する知識・技術・技能につなげている。実務研修が無い場合は、職場内教育を計画する。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「平成29年度第59回教員研修会」(連携企業等:公益社団法人全国柔道整復学校協会)

期間:8月20日(日) 対象:初任者、中堅者

内容: 脳神経科医による医接連携についての事例を聴講し、現在の柔道整復師に求められる役割を学ぶ機会となった。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「平成29年度第59回教員研修会」(連携企業等:公益社団法人全国柔道整復学校協会)

期間:8月19日(土) 対象:初任者、中堅者

内容: 発達障害の学生に対する指導を聴講し、幅広い学生指導の方法を学ぶ機会となった。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「平成30年度第60回教員研修会」(連携企業等:公益社団法人全国柔道整復学校協会)

期間:8月19日(日) 対象:初任者、中堅者

内容: スポーツトレーナーとしての柔道整復師の関わりを聴講し、柔道整復師の実務のスキルアップを図る計画である。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「平成30年度第60回教員研修会」(連携企業等:公益社団法人全国柔道整復学校協会)

期間:8月18日(土) 対象:初任者、中堅者

内容: アクティブ・ラーニングの実践についてを聴講し、指導力に対するスキルアップを図る計画である。

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

自己評価結果の客観性、透明性を高め、学校関係者の理解促進、連携協力を得るため、学校関係者に報告し、評価結果・改善方法・項目設定・改善取組が適切か意見を聴き、改善方策を提示しそれを学校関係者評価報告し、それらを最優先課題として教育活動及び学校運営に取り組む。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目的・育成人材像
(2) 学校運営	学校運営
(3) 教育活動	教育活動
(4) 学修成果	学修成果
(5) 学生支援	学生支援
(6) 教育環境	教育環境
(7) 学生の受入れ募集	学生の募集と受入れ
(8) 財務	財務
(9) 法令等の遵守	法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価について、企業等から基準5の改善提言があり、学校からそれらの改善方策を明示した。基準5の学生支援においては、「学生の学力及び心理面の状況に応じた低学力対策を進める必要がある」との意見が出て、学科会議及び教務委員会で検討し新入生に対する「入学前基礎勉強会」を行った。また、「同窓会の一本化が必要である。」との意見が出て、学科長会議で検討し、6月の同窓会総会で一本化を図った。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成30年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
川畑 充 弘	Do Oriented 株式会社	平成29年10月1日～平成30年9月30日(1年)	企業等委員
村田 浩 之	株式会社 ケッツトレーナー	平成29年10月1日～平成30年9月30日(1年)	企業等委員
黒澤 光 伸	株式会社セリアジョブ	平成29年10月1日～平成30年9月30日(1年)	企業等委員
小山 基	北里大学東洋医学総合研究所	平成29年10月1日～平成30年9月30日(1年)	企業等委員
金田 一 功	公益社団法人全日本鍼灸マッサージ師会	平成29年10月1日～平成30年9月30日(1年)	企業等委員
富田 基子	公益社団法人東京都歯科衛生士会	平成29年10月1日～平成30年9月30日(1年)	企業等委員
薄井 法子	おくだデンタルクリニック	平成29年10月1日～平成30年9月30日(1年)	企業等委員
水本 健 太	鍼灸同窓会	平成29年10月1日～平成30年9月30日(1年)	卒業生
渡辺 漸	柔整同窓会	平成29年10月1日～平成30年9月30日(1年)	卒業生
高橋 香 織	歯科衛生同窓会	平成30年4月1日～平成30年9月30日(1年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL:www.ssjs.ac.jp/disclosure/

公表時期:29年8月1日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等の学校関係者に情報提供することによって、①教育活動の活性化②学校運営の円滑化③教育内容の改善④受験生の進路選択の一助⑤学校の説明責任となることを基本方針とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標及び計画
(2) 各学科等の教育	各学科等の教育
(3) 教職員	教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・実践的職業教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	様々な教育活動・教育環境

(6)学生生活支援	学生生活支援
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金・修学支援
(8)学校の財務	学校の財務
(9)学校評価	学校評価
(10)国際連携の状況	0
(11)その他	0

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL:www.ssjs.ac.jp

授業科目等の概要

(医療専門課程柔道整復学科昼間部) 平成30年度																		
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携			
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任				
○			医用英語	医療に関連する語彙・表現等を理解するとともに英語によるコミュニケーションの要領を習得し、国際的医療人として必要な語学（英語）能力の基礎を確立する。	1 ②	32	2	○			○			○				
○			自然科学概論	高校までの理科に関する基礎知識を確認、補強する。	1 ①	32	2	○			○				○			
○			身体と科学	身体のメカニズムを理解し、身体運動の骨・筋・関節の働き、体力など身体活動の概要を理解する。	1 ①	32	2	○			○			○				
○			生命倫理学	生命倫理学全体を俯瞰的に概括したのち、各論を個別に検証する。それぞれの問題の構造を分析し、現状を理解する。さらに、問題解決への道筋についても考える。	2 ①	32	2	○			○					○		
○			心理学	ヘルスコミュニケーションの理論と実践を体系的に学習する。	2 ③	32	2	○			○					○		
○			社会科学概論	法や行政制度、犯罪者や病者、障害者などを取り巻く問題の検討を通じ、社会保障や公衆衛生について理解を深める。	1 ③	32	2	○			○					○		
○			哲学的人間学	哲学とは、何か。何を対象に研究しているものか。そして、哲学は私たちにどう役立つものなのか学ぶ。	2 ②	32	2	○			○						○	

○		基礎柔道実技 V	受身、立技、寝技への理解・技術発展。柔道における精神・教えを習得する。	3 ②	32	1				○	○	○		
○		衛生学・公衆衛生学 I	地域の公衆衛生活動の推進者となる柔道整復師の役割を理解する。正確な知識と医療従事者としての真摯な態度をもって適切な保健医療活動を実践できる能力を養う。	2 ③	16	1	○			○		○		
○		衛生学・公衆衛生学 II	正確な知識と医療従事者としての真摯な態度をもって適切な保健医療活動を実践できる能力を養う。	3 ②	32	2	○			○		○		
○		関係法規	柔道整復師として必要な法の概念を理解する。各事項を確実に理解し国家試験への学力・理解力を養う。	3 ①	32	2	○			○		○		
○		柔道整復学総論 I	柔道整復師の歴史、業務内容を理解する。外傷が発生するメカニズムを理解する。解剖学を学びながら柔道整復師の基本業務である「骨折」についての基礎を理解する。	1 ①	32	2	○			○		○		
○		柔道整復学総論 II	関節の損傷、筋の損傷、腱の損傷、末梢神経の損傷、血管系リンパ系の損傷、皮膚の損傷について理解する。	1 ①	32	2	○			○		○		
○		柔道整復学総論 III	評価法、施術録の記載について理解する。整復、固定、後療法の基本を理解する。	1 ②	32	2	○			○		○		
○		柔道整復学総論 IV	頭部顔面および脊椎部の症例に関する知識を習得していく。各部位の機能解剖を学び、疾患への理解を深める。	1 ②	32	2	○			○		○		
○		柔道整復学総論 V	上肢帯損傷の各論を理解する。関節及び軟部組織損傷の総復習をして理解を深める。	1 ③	32	2	○			○		○		

○		臨床柔道整復学Ⅰ	上腕骨および前腕骨骨折に関する知識を習得していく。はじめに各部位の機能解剖を学び、そこから骨片転位や固定肢位への理解を深める。	2 ①	32	2	○			○	○		
○		臨床柔道整復学Ⅱ	上肢の脱臼（肩鎖関節～指関節）と上肢の骨折（手根骨～指骨）について損傷部位の解剖と合わせて理解し、国家試験に対応できるようにする。	2 ①	32	2	○			○	○		
○		臨床柔道整復学Ⅲ	下肢の骨折について、教科書の内容を理解し国家試験に対応できるようにする。	2 ③	32	2	○			○	○	○	
○		臨床柔道整復学Ⅳ	柔道整復学理論（各論）から上肢の軟部組織損傷について発生機序や症状を機能解剖と合わせて学習する。	2 ②	32	2	○			○	○		
○		臨床柔道整復学Ⅴ	下肢の脱臼・軟部組織損傷について、教科書の内容を理解し国家試験に対応できるようにする。	2 ③	32	2	○			○	○		
○		臨床柔道整復学Ⅵ	柔道整復理論の総論を復習し、2年生までに学習した解剖学や生理学、また各部位の外傷の知識などと結び付け、柔道整復師として必要な応用的知識を身に付ける。	3 ①	32	2	○			○	○		
○		臨床柔道整復学Ⅶ	下肢の軟部組織損傷について解説する。後半は柔道整復理論（各論）の下肢骨折、脱臼および軟部組織損傷について国家試験過去既出問題を用いて特に重要な点を把握しながら進行する。	3 ①	32	2	○			○	○		
○		臨床柔道整復学Ⅷ	臨床の場において重要な柔道整復各論についての知識を再度深める。	3 ②	32	2	○			○	○		
○		柔道整復診察法Ⅰ	臨床の基礎となる部位名称、骨や筋・腱附着部などの正しい名称、位置を理解する。体表から触れる骨や動脈など指標となる部位を理解する。徒手検査の基本となる可動域や四肢の長さ、周径の測定方法を理解する。	1 ①	32	1				○	○	○	

○		柔道整復診察法Ⅱ	各部位の包帯固定と副子固定の基礎を身につける。	1 ②	32	1				○	○		○	
○		柔道整復診察法Ⅲ	各部位の整復、包帯、副子固定を実践させ、臨床に近い力を付けさせる。	1 ③	32	1				○	○		○	
○		柔道整復診察法Ⅳ	脊柱部、胸郭・上肢部の軟部組織損傷の検査法を学ぶ。	2 ②	32	1				○	○			○
○		柔道整復技法基礎	固定法を理解し、柔道整復理師として必要な基本包帯法を習得する。	1 ①	32	1				○	○		○	
○		柔道整復各論実技Ⅰ	実技の教科書から重要な知識、技能を理解・修得できるように進める。この科目では上腕骨外科頸骨折から肘頭骨折を範囲とする。	2 ①	32	1				○	○		○	
○		柔道整復各論実技Ⅱ	前腕部から末節骨までの骨折、上肢の脱臼の整復法、固定法の習得を目指す。	2 ②	32	1				○	○		○	
○		柔道整復各論実技Ⅲ	下肢の各損傷に対する検査法、評価法、初期処置、後療法の実際を学ぶ。	2 ③	35	1				○	○			○
○		柔道整復各論実技Ⅳ	認定実技審査項目を学習し、診察法・整復法・固定法・検査法のスキルアップを図ることで、臨床に必要な技術と知識を身に付ける。	3 ①	32	1				○	○		○	
○		柔道整復各論実技Ⅴ	各骨折および軟部組織損傷の理論と柔道整復術の基礎を習得する。	3 ②	32	1				○	○			○

○		柔道整復各論実技Ⅵ	認定実技審査の課題の要点を理解し実施できるようにする。実技内容を臨床の場をイメージして行い、臨床に活かせるようにする。	3 ②	32	1			○	○	○	○
○		柔道整復応用実技Ⅰ	認定実技審査の課題、骨折を中心に行い、理論と実技の組合せで理解力を深める。	3 ①	32	1			○	○		○
○		柔道整復応用実技Ⅱ	認定実技審査の課題を理解しながら実習し、臨床への応用力を身につける。	3 ①	32	1			○	○		○
○		柔道整復応用実技Ⅲ	上肢・下肢の損傷を中心に理論・実技を復習し、臨床・国家試験に対する知識を身につける。	3 ③	32	1			○	○		○
○		柔道整復発展評価法Ⅰ	医療面接の流れを理解し、患者に対する話し方および的確な評価方法の習得を目標とする。各疾患の解剖学・検査法を理解する。	3 ①	32	1			○	○		○
○		柔道整復発展評価法Ⅱ	損傷の各論を視覚的情報から疾患名、施術方法を導き、グループ活動でのケーススタディー方式で行う。	3 ②	32	1			○	○		○
○		柔道整復臨床実習	柔道整復師として、外傷（骨折、脱臼、軟部組織損傷）についての知識を理解し、正確な鑑別能力を養いながら、基本的な臨床力を身に付けることを目的に学習する。	2 ② ③	45	1			○	○		○
	○	基礎力重点コース	柔道整復師国家試験の出題傾向や重要事項を確認し、国家試験に対応できる知識を習得する。	3 ② ③	224	7	○			○		○
	○	医科学重点コース	これまで学習した医学知識をより深く探求する。	3 ② ③	224	7	○		△	○		○

○	臨床力重点 コース	これまでの実習をさらに進め、より実践的な 臨床力を習得する。	3 ② ③	224	7	△	○	○	○					
合計			71科目	2848単位時間(単位)										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件：必修・選択必修の全授業科目を修得 履修方法：授業時数の3分の2以上の出席とする	1 学年の学期区分	3期
	1 学期の授業期間	11週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。